

市長提案説明要旨

平成26年12月4日

本日ここに平成26年第4回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、当面の事業概要及び提出しました議案等の説明を申し上げます。

(はじめに)

はじめに、9月27日に発生した御嶽山（おんたけさん）噴火災害でお亡くなりになられた多数の方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご丁寧にお悔やみを申し上げます。また、11月22日に長野県北部で発生した地震によって、被害を受けられた地域の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧・復興を成し遂げ、大災害の痛手から立ち直られることをお祈り申し上げます。

豪雨に続き火山噴火に大地震と、各地で自然災害が相次いでいます。世界屈指の火山地帯であり、至る所に活断層が走る我が国においては、いつどこで自然災害が発生してもおかしくありません。そのような中、先月の長野県神城断層地震では、東日本大震災クラスの震度6弱を記録し、家屋の倒壊や落下物等により、負傷された方が多数いたものの、奇跡的に、犠牲になられた方は、一人もおりませんでした。

報道によりますと、震源地である長野県白馬村の自治・区では、各地区の区長の下に補佐役として伍長を数人配置し、それぞれの担当地区において住民の安否確認や救出を行うなど、極めて強固なコミュニティが形成されているとのことでした。今回の地震でも、一人暮らしの高齢者の方々の安否確認や、瓦礫に閉じ込められた住民の救出に役立ったとのことでした。

まさに、地区の老若男女が互いに支え合う“ご近助活動”が結集してなせる“業”であり、見事に危機意識を持続させた互助・共助のお手本となる行動であったと感銘を受けたところです。

地区の共同体としてのコミュニティが強ければ強いほど連帯意識が発揮され、こうした災害時においても、行方不明者の早期発見・早期救出・早期治療につながり、必然的に被災された方の生存率も向上します。このように、主体的に互助・共助の力を向上させ行動することこそが、災害被害を最小限に食い止める減災対策には極めて重要であることを改めて認識したところです。

市としましても、今般の長野県神城断層地震を教訓に、共感ある協働の理念を再認識するとともに、計画的な行財政運営に取り組み、様々な分野のコミュニティの再生・強化を図ることで、自然災害に強い安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

(国内情勢)

まず、国内の社会経済情勢であります。

内閣府が発表した11月の月例経済報告によりますと、景気の基調判断を、「このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と2箇月連続で下方修正した先月を据え置いた上で、先行きにつきましては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としております。

また、先月発表された7月から9月にかけての実質国内総生産（GDP）の速報値では、年率で前期比1.6%減と、第1、第2四半期連続のマイナス成長となるなど、個人消費が4月の消費増税の反動減から回復が遅れ、設備投資も低迷するなど、国内需要の下振れが継続しているとのことでした。

これらの経済情勢を背景に、安倍首相は、来年10月とされていた消費税の引き上げを1年半延期することとし、同時にこの判断の是非について国民に信を問うとして、先月21日に衆議院解散を断行しました。首相曰く、「個人消費のてこ入れと地方経済を底上げする強力な経済対策を実施する。」とのことですが、総選挙後に発足する新政権には、日本経済を本格的な成長軌道に乗せるとともに、地方に目を向けた成長戦略の確実な実行を願うばかりです。

<事業の概要等>

続いて、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

(当初予算編成)

国の予算編成方針や経済対策の動向に迅速かつ柔軟に対応できる態勢をとりながら、新年度の予算編成を進めております。

平成27年度の財政見通しにつきましては、歳入の根幹をなす税収は、全体として減少傾向にあります。歳出としては、震災からの復興・発展に要する経費のほか、扶助費や公共施設の老朽化対策などによる歳出の増加が見込まれることから、財政運営は極めて厳しい状況が続くものと予想しております。

震災からの復旧・復興を着実に成し遂げるため、残された被災箇所の復旧事業や復興事業を優先し、災害に強いまちを目指すとともに、少子高齢化対策、子育て支援、公共施設の老朽化対策など、差し迫った課題に対し、次年度以降の財源不足も考慮しながら、計画的に対応していかなければなりません。

このため、第三次鹿嶋市総合計画に基づく実施計画に沿って、主要施策を段階的に推進し、限られた財源の中で効率的、効果的に事業を展開してまいります。また、市議会による事業評価や庁内で実施した行政評価により、既存事業の拡大・縮小・廃止の必要性を見極め、費用対効果、行政の責任範囲、事務の効率化などを十分に精査・検証し、事業の選択と集中に基づいた予算編成に努めてまいります。

(スポーツ先進のかしま)

さて、我が鹿島アントラーズですが、現在リーグ戦において18勝6分9敗、勝点60と、トップのガンバ大阪、2位の浦和レッズに勝点差2の3位に付けており、優勝戦線に踏みとどまっております。

リーグ戦も残り1試合となり、他力本願に頼らざるを得ないもどかしさはありませんが、リーグ優勝7回の伝統がもたらす組織力をもって、有終の美を飾っていただきたいと思っております。そして、2007年の再来となる“最終節の奇跡”を起こすべく、多くの市民の皆様の声援をお願いいたします。

「今週末は、カシマスタジアムを、アントラーズレッドで埋め尽くしましょう。」

先月16日には、全国高校サッカー選手権の出場権をかけた茨城県大会の決勝戦に、県立鹿島高校が出場しました。試合は、一進一退の好ゲームで、鹿島高校は、攻守にわたり積極姿勢を貫きましたが、後半終了間際に決勝ゴールを許し、惜しくも優勝を逃しました。最後の最後まで諦めず全員が一つの目標に向かって戦い抜いた姿勢は見事なものでした。同校イレブンには、この敗戦を糧にして、更なる飛躍を期待したいと思います。

来年の1月18日には、新春の鹿嶋路を舞台に、恒例の第40回鹿嶋市駅伝大会を開催します。ご承知のとおり、来年は、市制施行20周年を迎える年であり、次代の鹿嶋市を創造していく契機となるよう、市制20周年記念の冠事業として開催するもので、2004年のアテネオリンピックで5位入賞、続く2008年の北京オリンピックと、2大会連続で女子マラソン日本代表選手として出場を果たした、土佐礼子さんをゲストランナーとして招待し、大会に花を添えてまいります。また、今大会から、全区間に自動計測器の設置や、安全安心を確保するため警備員を増強する等、ランナーに優しい対応を図ることはもちろんのこと、大会を支えるボランティアの皆さんを始め、関係機関と連携を図りながら、運営の充実に努めてまいります。

今後も、このようなスポーツイベントの開催や、様々な分野で活躍する選手・関係者と連携し、本市の基本目標である「スポーツ先進のかしま」づくりを推進するとともに、本市のセールスポイントをアピールしながら、私が政策に掲げました“2020年東京オリンピック合宿所誘致”の実現を目指してまいります。

(住みよいかしま)

「子どもは社会の希望、未来を創る力」といわれております。

その子どもたちを、育てやすく、健全に成長する環境をつくることは、本市の将来に向かっての活力創出や、持続的発展という意味においても、最大限かつ最優先に取り組むべき課題であります。

来年度からスタートする「子ども子育て支援新制度」に向け、子ども子育て会議

において、「支援事業計画」の策定を進めております。

本市においても、新制度の大きな柱である「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「計画的な保育の量的拡大と確保」、「地域の子育て支援の充実」を中心に、様々な子育て支援事業等の充実を計画に盛り込んでいく予定です。

現段階では、新制度における教育・保育のニーズ量の見込みと、その確保の方策、子育て支援事業、関係条例、利用者負担のあり方などについて検討を重ねており、事業計画の中では、保育所や認定こども園、地域型保育事業など、複数の施設整備を行うことで、待機児童解消はもちろんのこと、さらなる子育て支援の充実が図れるよう、多様なサービスを提供してまいりたいと考えております。

また、今回、私が政策に掲げました、市独自の少子化対策である“子宝手当”につきましては、現在、制度設計を慎重に進めております。10年後、20年後の社会の担い手となる子どもたちをしっかりと育てていくことは、鹿嶋市そして日本の未来を築くことに他なりません。

子どもたちが自分の住むまちに誇りを持ち、将来に向かって希望をもって育つことができるよう、子育て支援策や医療環境の充実を図り、子どもたちを「地域の宝」として全力で支援し、子どもを安心して産み育てることができる鹿嶋市を実現してまいります。

次は、市役所周辺の道路整備についてです。

市役所南側の市道0105号線と西側の市道0106号線につきましては、何れの路線も右折車両が待機する車線が無く、慢性的な交通渋滞が発生しておりました。特に、市道0105号線は、高速バスの運行ルートとなっていることから、時間帯によっては、銀行前の停留所に上下線ともバスが同時停車するなどボトルネック現象を引き起こし、交通渋滞を悪化させる要因となっていました。また、周辺には郵便局や銀行などの金融機関のほか、スーパーやショッピングセンター等の商業施設があり、日中には、多くの市民の皆様が歩行されていますが、現況の歩道幅員が狭いことから、歩行者の安全対策も課題となっていました。

これらを解消するため、市道0105号線に上りのバス停車帯を新設するとともに、両路線に、歩道の拡幅や右折車線を整備する道路改良工事を実施しております。市民の皆様には工事期間中、車線及び歩道の一部を規制させていただくなど、何かとご不便とご迷惑をお掛けしておりますが、通行の安全に十分配慮し、工事の早期完成に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(活力あるかしま)

本市の最大規模を誇る市民参加型の一大イベントとして定着しました、「第24回鹿嶋まつり」と「みんなのひろば2014」を、11月1日・2日の2日間にわたり開催しました。あいにく初日は、悪天候に見舞われましたが、二日目には、雨も上がり、両日あわせて約9万5千人もの人出で賑わいました。高校生の情熱とフ

アッションを競う「高校生ファッション・パッションコンテスト」や、タレントの長州小力さんが特別ゲストとして登場した「ダンスフェスタ in KASHIMA」, 鹿嶋よさこいフェスタに環境展など, 楽しいイベントが盛りだくさんで, 人気の「No 1 B級グルメ選手権」では, 何れの出展ブースも長蛇の列をなしていました。

また, すべての人が社会の中でふれあい, 助け合いながら生活していける社会づくりをテーマとした「みんなのひろば」にも多くの団体が参加し, 日頃の活動成果の発表の場として, また, 共生社会の実現に向けた様々な啓発活動や, 大切な人や自分自身へのメッセージを1年後に届ける「みらいレター」などが行われ, 来場された皆さんは, さまざまなイベントを体験し, 家族や友人といっしょに楽しい一日を過ごされていました。

ほかにも, 出会い感動ふれあい「おおの商工感謝祭・大野ふれあいまつり」や, まちづくり市民センターでの出会いと絆, 喜びと感動を共有する「第8回て〜ら祭」, 地区館単位での「公民館まつり」など, 各地で恒例の秋祭りが開催されました。各会場とも, 趣向を凝らした様々なスタイルのイベントに, 参加された市民の皆様は新しい体験と感激を味わっていました。

今週の日曜日には, 鹿島灘漁業協同組合魚市場において, 漁港開港30周年を記念する「第8回鹿島灘はまぐり祭り」を開催しました。会場は, 朝早くから多くの来場者で賑わい, 如何にこのイベントを, 市内外の皆さんが楽しみにしているのかを, 肌で感じることができました。

水産資源を取り巻く環境は, 年々厳しさを増しているとのことですが, 市民の皆様から喜びの声がたくさん届くうえ, 水産資源を活かした地域の活性化を図るためにも, 鹿島灘の水産物全般におけるイベントとして趣向を凝らしながら, 今後も継続して開催してまいります。

本市の玄関口となる鹿島神宮駅周辺において, イルミネーションの光を希望の光とし, 市民や訪れた観光客へ鹿嶋市の復興をアピールし賑わいを創出する「KASHIMA 光のアート・ギャラリー2014」を, 明日から1月3日にかけて開催します。開催期間中には, クリスマスコンサートなどを計画しておりますので, 多くの皆様に鑑賞していただきたいと思います。

また, 年明けの元旦には, 大町通りのト伝にぎわい広場において, 鹿島神宮へ初詣に訪れたお客様を, 新年のスタートに相応しい賑やかなイベントでお迎えする恒例の「ニューイヤーフェスティバル2015」を開催します。初詣の際は, ぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

(人が輝くかしま)

今年4月に実施された, 小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テストの結果が公表されました。小学校は, 国語A・B, 算数Aにおいて全国平均を上回り

ました。中学校では、国語は、全国平均とほぼ同等でしたが、数学においては、全国平均に及びませんでした。しかしながら、昨年に増してその差が縮小しており、年々、確かな学力の習得と教育に対する指導力の向上が、結果から見て取れます。

引き続き、教育の充実を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる鹿嶋っ子の育成を推進してまいります。

10月21日から26日にかけて、日頃の創作活動の発表の機会を提供するとともに、鑑賞することによって、薫り高い文化のまちづくりに寄与することを目的に、恒例の鹿嶋市芸術祭を開催しました。

会場となったまちづくり市民センターの体育館には、絵画・書・写真・工芸・手芸・華道・ちぎり絵など、10部門に403点もの作品が展示され、鑑賞に訪れた市民の皆様から賛嘆の声が上がっていました。

(頼もしいかしま)

11月29日には、茨城県南部を震源とするマグニチュード7程度、市内では震度6弱の地震が発生し、市内全域で建物の倒壊、火災、道路の損壊、ライフラインの寸断など、多くの被害が発生したことを想定した、鹿嶋市総合防災訓練を、大野中学校グラウンドを会場に実施しました。

この訓練には、大野中学校生徒444名や大同地区内各行政区の皆様を始め、防災関係機関・団体・企業などから総勢1,511名ものご協力をいただき、区長を先頭に地区毎に会場まで徒歩で避難する訓練をはじめとして、煙体験ハウスによる煙中歩行体験、初期消火訓練、土のう作りと積み方体験、非常食の試食など、なごやかな中にも真剣に取り組む姿が見られました。

災害発生時に、冷静に適切な行動がとれるかどうかは、日頃の訓練で決まります。市内においては、小学校区や自治会単位での取り組みも見られ、こうした防災訓練を契機に、防災知識を学び、適切な行動を身につけていただければと思います。

(自立したかしま)

次に、来年4月に予定している市の組織の改編についてであります。

現在の社会情勢は、人口減、少子高齢化の進展や経済のグローバル化など、急激に変化しており、これに伴い、市民ニーズは複雑・多様化しております。これらに対応するため、行政事務についても、増加・複雑化していく傾向にあることに加え、国において、地方創生のための施策に取り組む動きがあることから、それに伴う地方事務負担の増加も見込まれるところです。

今後の行政事務の推進に当たっては、計画的な人材の確保と育成を進めるとともに、行政需要や国の地方創生の施策に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築が求められており、特に、地方教育行政改革や子ども子育て支援新制度が平成27年4月から本格的に開始することから、これらの制度に的確に対応する組織の整備が

急務となっております。

こうした状況を踏まえ、今後も、地域と連携して、まちづくりをさらに推進するとともに、教育力を向上させる体制及び子育て支援体制を強化するなど、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応し、より効率的な市民サービスの提供が可能となるよう現行組織の改編を行います。

組織改編の主な内容ですが、先ず、平成15年度から文化・スポーツ・社会教育等の教育行政分野を市長部局で補助執行し、地域の特性を活かした自主的な地域づくりを展開してきましたが、市民協働の取り組みが行政内部や各地域で浸透し、一定の成果が上げられたことなどから、これらの機能を教育委員会に戻し、今後も地域と連携して一体的に教育を推進しながら、教育力の向上を図る体制を整備します。

これと同時に、市民協働部を廃止するとともに、市民生活に密接に関係する市民生活部を新たに設置し、市民活動支援課として、現まちづくり推進課の業務や、市民相談室として、市民のあらゆる相談に応じる広聴業務に加え、環境政策・廃棄物対策・交通防災分野の業務を担ってまいります。

他に、認定こども園・放課後こども教室・児童クラブ等の子育て支援体制の再編や、少子化対策強化のための少子化対策室を設置するとともに、商工業・観光業・農業・水産業・港湾振興等の地域経済の活性化のための経済振興部を創設いたします。さらに、道路建設・都市整備・用地取得の都市整備部門と施設維持・用地管理等の維持管理部門の再編に加え、効率的な組織への再編や市民に分かりやすい組織名称の変更など、組織体制の更なる充実を図ってまいります。

最後に、源泉所得税の徴収漏れについてであります。

去る9月4日付けで潮来税務署から、市が、測量士、建築士等の個人事業主へ支払った委託料等について、「所得税の源泉徴収が適切に行われているか」、自主点検するよう依頼があり、調査の結果、平成22年1月から平成26年10月までの間、26の事業主に対し、計2,658万4千円の源泉所得税を徴収していないことが判明しました。

このようなことが生じた原因は、事業所の名称などから、個人事業主を法人と誤認したことや、委託料については源泉徴収が不要と誤認したことによるものであり、このことを深く反省し、ご迷惑・ご心配をお掛けしました個人事業主を始め市民の皆様に対し、改めて深くお詫び申し上げます。

源泉所得税の支払いにつきましては、11月17日付けで一般会計補正予算の専決処分を行い、翌18日に潮来税務署へ全額納付したところです。

また、この源泉所得税に係る延滞税及び不納付加算税につきましては、本定例会で一般会計補正予算に計上しております。

なお、各個人事業主の皆様に対しましては、丁寧な説明を行い、所得税の納付及び過納付分の更正手続について、お願いをしております。

今後は、再発防止に向けて、同様の事案が生じないよう制度の周知徹底を図ると

ともに、チェック体制の強化に努めてまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げました。

《提出議案等》

次に、提出しました議案につきましてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が5件、条例関係議案が6件、その他の議案が4件、報告議案が3件、合わせて18件であります。

まず、予算関係議案は、平成26年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算に関するものであります。

一般会計補正予算の主な歳出予算につきましては、自立支援給付事業、児童手当等経費、生活保護運営対策事業費、道路維持補修費、その他の市道整備事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業、市街地液状化対策事業、私立幼稚園振興対策費（補助）及び東日本大震災復興基金積立金等を計上しております。

後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金等を計上しております。

介護保険特別会計補正予算につきましては、保険給付費等を減額しております。

公共下水道事業特別会計と鹿嶋市水道事業会計補正予算につきましては、職員給与費を計上しております。

次に、条例関係議案は、新たに制定するものが1件、改正するものが5件、合わせて6件であります。新たに制定する条例は、「鹿嶋市子ども特別医療福祉費支給に関する条例」であり、改正する条例は、「鹿嶋市運動施設条例の一部を改正する条例」などであります。

その他の議案は、工事請負変更契約などであります。

報告議案は、平成26年度一般会計補正予算3件に係る専決処分の報告であります。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。